

第7回人権賞 受賞者 アジア女子労働者交流センター

【受賞理由】

アジアの女性労働者との交流、国内ニュースレターの発行や海外向け資料の発行を通じて情報交換・普及、アジア諸国の労働問題や人権状況についての学習活動、アジアの労働者の権利救済への助力等「草の根の交流」と連帯への取り組みに対して。

Q1 どのようなきっかけから「受賞テーマ」に取り組むようになりましたか。

1970年代、東アジア・東南アジアのいわゆる発展途上国は、日本や欧米から企業を誘致し、工業化を図ってきた。女性労働力に依存する労働集約型の業種が主だったが、その条件はあまりにも劣悪だった。この状況を人権問題と捉えたアジアキリスト教協議会から、女性労働者の労働条件改善を図る国際連帯の運動を委嘱され、まず、アジア地域にCAW（アジア女子労働者委員会）をつくり、日本電の受け皿として交流センターを設立した。

Q2 その活動には、どのようなご苦労がありましたか。

当時、アジア諸国は独裁政権下で、政府公認の労働組合以外の労働運動は厳しく制限されたり禁止されていたため、この運動も非合法的な国際連帯という形で進めなければならなかったことが最も苦労した点である。さらに、活動資金はすべて募金に頼っていたが、上記の事情から幅広く募金を呼びかけられない上、固定した財源もなかったので、財政上の限界に苦しんできた。

Q3 人権賞を受賞してどのような変化がありましたか。

アジアの女性労働問題という地味でみえにくいテーマに取り組んで10年目の受賞であったが、これにより交流センターの活動に対する社会的評価と信用が高まり、テーマについても広く知られるようになった。また、スタッフも自信をもって活動できた。

Q4 「受賞テーマ」はどのように発展・継承され、現在はどのような活動状況となっていますか。

経済のグローバル化の進展により、アジアの女性労働者の状況はますます厳しくなり、日本との関係も深くなった。しかし、財政的事情から2000年3月末で交流センターを解散することになり、4月からは「CAWネット・ジャパン」としてこれまでの活動をボランティアの形で継続することになった。CAWは、アジア地域の女性の労働者グループのネットワーク。そのCAW活動に参加し、日本とアジアの働く女性をつなぐ役割を担っている。

Q5 あなたにとって、いま最も関心のある「テーマ」は何ですか。

労働の国際基準ということ。

「自由化」の名の下に規制緩和が進み、多国籍企業が世界を闊歩して、世界

中の労働者を競争させる仕組みが強化されつつあるが、国際労働基準はこれにどのような歯止めをかけられるか。労働条件の全般的な引き上げと労働者保護、それを可能にする労働組合の自主的で自由な活動の保障が不可欠である。アジア諸国では、グローバル化の下で労働者や労働組合に対する弾圧が激しくなっている。

Q6 新たにはぐくむべき「人権」のテーマなど、今後の抱負や活動目標とともにお聞かせください。

上記問題に加え、社会的な不公正労働をなくしていかなければならない。少数民族や外国人労働者、中でも女性に対する差別的な労働政策や企業の労務管理はいまだに根強く、人間の暮らしの土台となる雇用や労働の場における公正は見られない。このことは日本でも同じで、性や雇用形態に関わりなく、労働時間の長さに見合った均等待遇が実現されるよう、まず日本の現状から活動を強めたい。今や日本を含むアジア、そして世界中で、女性の非正規雇用化、雇用の不安定化、インフォーマル化が進み、社会保障や教育関連予算が削減されており、それら弊害が女性に集中するという現象が見られる。それはまた、子どもたちにもしわよせされており、アジアの児童労働問題の深刻化の一方で、若い人や子どもたちに希望を与えない日本の労働者の働かされた方など、働くことの意味とそのためにならなければならないことというビジョンについても、アジアの女性たちと交流していきたい。